

政令番号317 ニトロメタン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.7E-1							0.2
2	青森県	5.1E-2							0.1
3	岩手県	5.9E-2							0.1
4	宮城県	9.9E-2							0.1
5	秋田県	4.3E-2							0.0
6	山形県	6.0E-2							0.1
7	福島県	1.1E-1							0.1
8	茨城県	1.9E-1							0.2
9	栃木県	1.1E-1							0.1
10	群馬県	1.7E-1							0.2
11	埼玉県	3.5E-1							0.4
12	千葉県	2.0E-1							0.2
13	東京都	4.1E-1							0.4
14	神奈川県	3.4E-1							0.3
15	新潟県	1.3E-1							0.1
16	富山県	1.5E-1							0.1
17	石川県	5.7E-2							0.1
18	福井県	4.8E-2							0.0
19	山梨県	7.6E-2							0.1
20	長野県	1.4E-1							0.1
21	岐阜県	1.3E-1							0.1
22	静岡県	2.7E-1							0.3
23	愛知県	3.9E-1							0.4
24	三重県	1.3E-1							0.1
25	滋賀県	7.8E-2							0.1
26	京都府	1.0E-1							0.1
27	大阪府	6.3E-1							0.6
28	兵庫県	3.2E-1							0.3
29	奈良県	6.2E-2							0.1
30	和歌山県	4.9E-2							0.0
31	鳥取県	1.7E-2							0.0
32	島根県	2.9E-2							0.0
33	岡山県	1.3E-1							0.1
34	広島県	1.7E-1							0.2
35	山口県	8.0E-2							0.1
36	徳島県	3.3E-2							0.0
37	香川県	5.0E-2							0.1
38	愛媛県	5.7E-2							0.1
39	高知県	3.0E-2							0.0
40	福岡県	2.0E-1							0.2
41	佐賀県	2.7E-2							0.0
42	長崎県	5.4E-2							0.1
43	熊本県	5.8E-2							0.1
44	大分県	6.1E-2							0.1
45	宮崎県	2.2E-2							0.0
46	鹿児島県	4.8E-2							0.0
47	沖縄県	5.7E-2							0.1
全国		6.2E+0							6.2